

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(国内制限措置等の延長と一部変更)

2021年5月31日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府が国内制限措置を延長・一部変更しましたので、お知らせします。今回の措置の有効期間については、6月7日午前6時までとなっています。

今回の延長に伴う大きな変更点はありません。なお、ギリシャ政府の発表によれば、5月31日から、18歳から30歳までの市民全てに対して無料のセルフテストキットが配布されます(薬局で AMKA 等及び身分証を提示が必要)。

■「制限措置の一覧」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

URL : https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_kokunai_20210531.pdf

■「制限措置の詳細と外出時の申告方法など」(当館作成資料)については、下記リンクからご確認ください。

URL : https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_gaishutsu_20210531.pdf

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp